



# せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-8 電話：0228-38-3131）

## 重大災害が発生！

令和6年の登米・栗原における労働災害による被災者数（休業4日以上）は、令和6年5月末日現在、全産業で58人であり、**前年比9人の減（-13.4%）となっています。**転倒災害が昨年に比して大幅に減少（令和5年28件 令和6年10件）していることが被災者数の減につながっているものと考えております。

宮城県全体においても被災者数（休業4日以上）が減少しており、死亡労働災害にあっては大幅な減少を見ております。しかしながら、**宮城県内で発生した4件の死亡労働災害のうち2件が瀬峰署管内で発生しておりますので、瀬峰署においては、「これ以上、死亡労働災害を発生させない」という強い思いを持ちながら日々の業務に取り組んでいるところです。**

上記のような強い思いを持ちながら日々の業務に取り組んでいるところではありますが、**6月4日（火）に一度に3人以上の労働者が被災するという「重大災害」が瀬峰署管内で発生してしまいました。感電による災害であり、現在、瀬峰署において発生原因等を調べています。**

令和6年における休業4日以上労働災害発生状況（令和6年5月末日現在：6月10日速報値）				
新型コロナウイルス感染症を除く				
	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年
休業4日以上	67	58	837	818
死亡	0	2	7	4

## 令和6年度 労働保険年度更新

労働保険の年度更新はお済でしょうか？

臨時窓口の開設についてお知らせいたします！

初めての年度更新なので勝手がわからないなどの場合は、以下の期間に臨時窓口を開設しますので、ご利用ください。

持参物について不明な方は事前にお電話でお問い合わせください。

期間	会場	所在地	時間	電話番号
7月8日(月) 9日(火) 10日(水)	瀬峰労働基準監督署 1階会議室	栗原市瀬峰下田 50-8	9:00～12:00 及び 13:00～16:00	0228-38-3131

今年の年度更新の期間は、**6月3日（月）から7月10日（水）**までです。

# STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

今年の夏も暑いようです。熱中症対策を十分に講じるようお願い申し上げます。厚生労働省では、毎年、「STOP 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しており、その期間を5月1日から9月30日までとし、7月を重点取組期間と位置付けております。昨年、職場において熱中症を発症して休業を余儀なくされた方々は、全国で1,106人であり、そのうち31人が死亡しております。**決して熱中症を軽視しないでいただきたく思います。** 昨年の死傷者数1,106人（全国）のうち、建設業と製造業がそれぞれ200人強を占めており、この二つの業種で全体の約4割を占めておりますが、どの業種であっても、外勤者であっても内勤者であっても熱中症を発症するリスクがありますので、業種、職種を問わず、熱中症の予防に取り組んでいただきたく思います。過去には瀬峰署管内でも熱中症による死亡労働災害が発生していますので、注意を要します。

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

## 栗原・登米の熱中症に注意

栗原・登米内の熱中症が増加しています!

数字で見る直近20年間の管内労働者熱中症発症状況 (全24件) (件数4日以上及び死亡の例)

発症年について  
直近5年の占める割合  
**約55%**

発症者の年齢について  
50歳以上の占める割合  
**50%**

発症者の性別について  
男性の占める割合  
**約83%**

発症月について  
6~10月の占める割合  
**100%**

休業日数について  
休業30日以上占める割合  
**約20%**

死亡件数  
**1件**

発症時間帯について  
13~17時の占める割合  
**約58%**



## 熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに**119**番



救急車到着まで



**水をかけ** 全身を急速冷却